

## 平成31年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 平成31年3月14日（木）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 濱 口 太 作		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香  
事務局次長兼班長 谷 村 直 人  
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子  
議 事 班 主 事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市民課長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 大 西 亨
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之	生涯学習課長補佐 戎 井 健
水道局長 西 村 城 人	消 防 長 藤 本 昇
監査委員事務局長 中 岡 佳 子	

7. 議事日程

日程第1 議案第12号 平成31年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第2 議案第13号 平成31年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について  
日程第3 議案第14号 平成31年度室戸市介護保険事業特別会計予算について  
日程第4 議案第15号 平成31年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について  
日程第5 議案第16号 平成31年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算

について

- 日程第6 議案第17号 平成31年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第18号 平成31年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第19号 室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第20号 室戸市農業共同作業所における指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第21号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第22号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第23号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第24号 室戸市漁具共同作業所における指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第25号 吉良川まちなみ拠点施設における指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第26号 市道路線の認定について
- 日程第16 議案第27号 副市長の選任について
- 日程第17 議案第28号 教育長の任命について
- 日程第18 議案第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

#### 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第18まで

#### 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 昨日に引き続き、大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意をお願いいたします。

日程第1、議案第12号平成31年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、議案第13号平成31年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。舛保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第14号平成31年度室戸市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。耕保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第15号平成31年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第5、議案第16号平成31年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。耕保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第6、議案第17号平成31年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第7、議案第18号平成31年度室戸市水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため、11時10分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第8、議案第19号室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。戎井生涯学習課長補佐。

説明の間、休憩いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。議案第19号について質疑をいたします。

今課長補佐の説明では、公募を実施したが、公募の結果が今の候補のみということでしたが、この公募の方法ですわね、それどのような公募をしたのか、また公募期間はいつからいつまで公募したのか、質疑をいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。戎井生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（戎井 健君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

公募の方法と公募期間についてでございます。

公募の方法につきましては、室戸市のホームページにより公募を行ったところであります。

公募の期間としましては、平成30年12月14日から平成31年1月11日までの期間に公募を行っております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第9、議案第20号室戸市農業共同作業所における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第10、議案第21号水産関係施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第11、議案第22号水産関係施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第12、議案第23号水産関係施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第13、議案第24号室戸市漁具共同作業所における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第14、議案第25号吉良川まちなみ拠点施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。戎井生涯学習課長補佐。

説明の間、休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第15、議案第26号市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第16、議案第27号副市長の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。議案第27号について何点かお聞きをいたします。

この久保氏は、現在、県の職員ですが、室戸市の副市長になる場合の身分、県の職員として身分を置いたまま出向という形で副市長になるのか、または辞職をされて副市長に来てくれるのか、この点についてお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 上山議員さんの御質疑にお答えします。

久保氏の身分につきましては、割愛人事というのがございまして、平成31年3月1日付で一旦県を退職ということになります。この制度によりまして、公務員がこの手続をとることによりまして、ほかの自治体へ身分を移すことが可能になるということになっておりまして、現在高知県では、県と市町村でこの制度をとっているのが、須崎市と北川村でとっているという現状がございまして。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目をいたします。

2年で辞職をした場合、久保氏はその身分は県の職員となるのか、ならないのかをお聞きいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 上山議員さんの2回目の御質疑にお答えします。

2年で退職したときには、県庁のほうに帰ることができるものとなっております。

なお、もう一点、済みません、先ほど「平成31年3月1日で退職」ということを言ったと思っておりますけれども、「3月31日で退職」ということで訂正させていただきます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 議案第27号について質疑をいたします。

これ気になっておるので、市長か総務課長か答弁するのがわからんですが、今南海地震の確率が高くなっております。まして、毎年台風が来ております。この久保寛人さんと次の一緒に聞いてええかどうかわからんけど、教育長も……。

○議長（濱口太作君） それは後にしてください。

○3番（亀井賢夫君）（続） 住所が室戸市外ということで気になっております。通勤された場合に、災害のときにここにおらんということになるんで、住所がどうなるのかということをお教えしてもらいたいということです。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 亀井議員さんの御質疑にお答えします。

副市長が高知市に住所を有しているっていうことですのでけれども、南海地震の場合っていうよ

りは、室戸市に就任された場合にはこちらのほうに住所を構えるということでお聞きしております。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第17、議案第28号教育長の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第28号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第18、議案第29号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第29号につきましては、会議規則第37条第3項の規定に

より委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第1号から議案第26号まで、以上26件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、3月15日から3月24日まで10日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、3月15日から3月24日まで10日間休会することと決しました。

3月15日から3月24日まで10日間休会いたします。

3月25日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時45分 散会